

第729回経済学研究科教育会議抄録

日 時 平成28年5月25日（水）10時30分～11時20分

場 所 経済学研究科棟6階 大会議室

出席者 馬場研究科長、新宅主任、佐々木、青山、渡辺、久保川、大橋、米山、岡崎、
佐藤（整）、粕谷、中林各委員

欠席者 中西、柴田各委員

I. 報告事項

1. 教育運営委員会学部・大学院教育部会について

新宅主任から、5月16日開催の教育運営委員会学部・大学院教育部会については、特に報告事項がない旨報告があった。

2. 学生交流協定に基づく一橋大学からの特別聴講学生の受入について

新宅主任から、学生交流協定に基づく一橋大学からの特別聴講学生の受入について報告があった。

II. 協議事項

1. 第728回本研究科教育会議抄録（案）について

原案のとおり議決した。

2. 学生交流協定（部局間）による特別聴講学生の受入れについて

新宅主任から、学生交流協定（部局間）による特別聴講学生の受入れについて説明があり、原案のとおり議決した。

3. 本学経済学部で修得した単位の認定について

粕谷カリキュラム委員長から、本学経済学部で修得した単位の認定について説明があり、申請のとおり議決した。

4. 本研究科修士課程で修得した単位の認定について

粕谷カリキュラム委員長から、本研究科修士課程で修得した単位の認定について説明があり、申請のとおり議決した。

5. 特殊研究（自主研究）計画書の提出について

粕谷カリキュラム委員長から、特殊研究（自主研究）計画書の提出について説明があり、申請のとおり議決した。

6. 授業担当教員の変更について

粕谷カリキュラム委員長から、授業担当教員の変更について説明があり、原案のとおり議決した。

7. 学位論文（修士）の審査委員会委員並びに主査の選出について

新宅主任から、審査委員会委員並びに主査の選出について説明があり、次回本会議

で審査委員の報告を行うので、各副専攻において学生1名につき主査1名、副査2名を選出し6月10日（金）までに大学院係に報告することとした。

8. 交流協定に基づく留学の単位認定について

新宅主任から、交流協定に基づく留学の単位認定について説明があり、原案のとおり議決した。

9. 規則等の制定について

(1) 再入学に関する取扱いについて

新宅主任から、前回の本会議後に副専攻からの意見に基づいた修正案について説明があり、議論の結果、再入学の対象者については他研究科の状況を確認の後、次回以降の本会議で議論することとした。

(2) UTIPE 修士課程学生の学年途中での修了について

新宅主任から、前回の本会議での議論に基づいた修正案について説明があり、修正案のとおり議決した。なお、本規則は今年度の修了者から適用することが確認された。

III. その他

- ・次回開催日時は、6月22日（水）10時30分からであることが確認された。